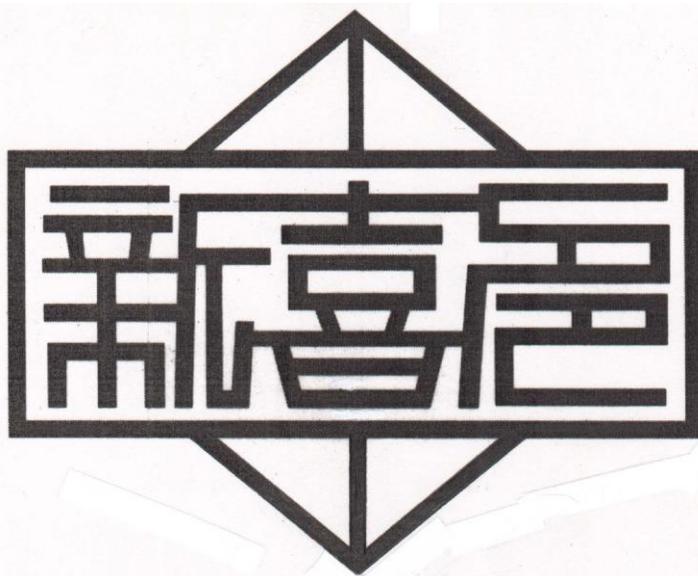


令和7年度 新喜多中学生の心得



東大阪市立新喜多中学校

〒577-0052

東大阪市新喜多2丁目5番32号

TEL 06-6781-0680

()年()組()番 名前()

1、校歌

- | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)雲光る 山なみ 生駒
羽ばたかん 高きのぞみ
我等 おのれを守り
我等 自由を求め
知性 玉とみがかん
たえまなき 時の流れに
目覚めつつ すなおに生きん
ほこりあれ 我等が新喜多 新喜多 | (2)風薫る この里 新喜多
みはるかす 澄みしほとみ
我等 友と睦びいて
我等 平和を願い
生命 強く生きん
移る世は 日進月歩
きおいつつ 正しく生きん
栄えあれ 我等が新喜多 新喜多 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

2、部活動

生徒会活動は会員相互の親愛のもとに、教養を高め責任と義務を重んじ、人格の完成を目指して積極的な活動をし、学校生活の向上発展をはかることにあります。その母体は学級会で、生徒の自主性が重んじられます。

《部活動規定》

- ① 部活動は希望に応じ、集団が興味や関心を追求し、文化的・体育的または生産的な活動をします。学校生活や社会生活に必要な能力の向上をはかり、たくましく生きていく力を身につけることに部活動の意義があります。
- ② 活動時間の目安
17:30(3月～10月半ばを目安)
17:00(11月～1月半ばを目安) 日が落ちる時間に応じて弾力的に運用
但し、試合1週間前に限り、17:30まで活動を認める。
- ③ 7:30～8:20の時間で早朝練習を行うことができる。練習終了後は制服に着替え時間に遅れないこと。

※部活動一覧(令和7年4月現在)

運 動 部	陸上 サッカー 男子バスケットボール 女子バスケットボール バドミントン 男子ソフトテニス 女子ソフトテニス
文 化 部	吹奏楽 技術 クラフト

3、生徒会及び委員会

生徒会活動は会員相互の親愛のもとに、教養を高め責任と義務を重んじ、人格の完成を目指して積極的な活動をし、学校生活の向上発展をはかることにあります。その母体は学級会で、生徒の自主性が重んじられます。

〈生徒会役員〉

生徒会役員は、会長 1 名 副会長 2 名 学年代表 3 名の計 6 名で構成され、年 2 回の前期、後期の生徒会役員選挙にて選出されます。

〈学級役員〉

学級役員には、学級委員・環境美化委員・文化委員・保健体育委員・図書委員の5役があり、それぞれに学級での活動と生徒会各種委員会での活動があります。

① 学級委員

- ・学年集会の運用(司会など)。
- ・学級全般にわたり指導の立場にあり、担任と連絡をとり、全体の調和をとりながら学級をまとめる。
- ・学級会の司会を行う。
- ・学級の意見をまとめ、学級の代表として生徒会に参加し、また生徒会の議決の事項を学級に報告する。
- ・集会や行事など学級単位で行動するときは先頭に位置し指導する。
- ・チャイムが鳴れば授業が開始できるよう指導し、学級全体が学習の体制をとれるようにする。
- ・授業の開始と終わりの号令をかける。

② 環境美化委員

- ・清掃の計画と指導により、校内外の美化にあたる。
- ・学級内の美化活動と清掃用具の管理にあたる。
- ・簡単な補修作業を行う。

③ 文化委員

- ・文化活動発表会の企画運営し、先生の指示に基づき活動する。
- ・昼食時に音楽などの放送をする。

④ 保健体育委員

- ・体育授業の連絡、準備、指導を行う。
- ・体育行事(運動会・球技大会など)は生徒会と協力しながら企画運営し、先生の指示に基づき活動する。
- ・学級の健康安全を気につけ、体調が悪い生徒がいるときは担任の先生と保健室の先生に連絡する。
- ・各種検診のときは先生と連絡をとり活動する。
- ・学校全体の健康・安全に関わる活動を行う。

⑤ 図書委員

- ・図書事務、図書の整理整頓をする。
- ・図書室の美化につとめる。
- ・昼休みに図書室を開館する。

⑥ 学級の教科係

- ・教科担当の先生との連絡、手伝い等をする。

〈委員会及び委員長会議〉

・委員会

月1回、生徒会及び各種委員会によって開催されます。それぞれ分野に応じた内容を主体的に協議し、自分たちが過ごす学校での生活における課題などを探る中で、取り組みの立案を目指します。

・委員長会議

月1回、委員会で協議された内容を受けて、生徒会及び各種委員会によって開催されます。これまでの取り組みの内容や目標などの報告、それぞれの分野に応じた企画の提案などを通して、学校生活の向上発展をはかります。

4、あいさつ運動

- 1、朝、8時15分から35分の間、正門で活動します。
- 2、毎週水曜、生徒会が担当しています。
- 3、あいさつの推進と身だしなみの啓発を行います。

5、朝の過ごし方

- 1、8時35分の子鈴までに正門を通過し、教室で朝読書や1日の準備をしましょう。
- 2、8時38分には朝読書をできるように心がけ、40分に自分の座席で読書をしましょう。
- 3、8時40分に担任の先生が出欠確認を行います。理由なく遅刻することがないようにしましょう。
- 4、8時40～8時48分は「朝読書」の時間です。自分で本を持ってきて、静かに読書しましょう。
・みんなでやる ・毎日やる ・好きな本でよい(コミック・雑誌などは×)
- 5、8時40分以降に登校した場合は、職員室で「遅刻届」を受け取ってから教室に向かいます。
- 6、毎週月曜日は全校集会があります。
余裕をもって登校し、8時40分に集会を開始できるようにしておきましょう。

6、授業規律

- 1、休み時間は次の授業の準備をして、メロディーチャイムが鳴ったら教室に戻って着席し、チャイムで授業が始められるようにしましょう。
 - 2、授業開始は学級委員が号令をかけます。
「起立」(全員が起立していることを確認)
「気をつけ、これから〇〇の授業を始めます。おねがいします。
(全員でおねがいします)礼(全員で礼)」
「着席」
 - 3、授業中は私語や立ち歩きをせず、積極的に授業へ参加しましょう。
 - 4、授業終了も学級委員が号令をかける。
「起立」(全員が起立していることを確認)
「気をつけ、これで〇〇の授業を終わります。ありがとうございました。
(全員でありがとうございました)礼(全員で礼)」
- *机を並べる・必要なものだけ出す・ごみをひろう、など授業に集中できるような環境を整えましょう。

7、昼食・飲み物

- 1、昼食は自分のクラスで一斉に食べます。
 - 2、昼食が終わっても13:20までは教室にいます。
- <飲み物について>
飲み物は休み時間及び昼食時の水分補給です。
*炭酸飲料、および瓶や缶、紙パックの飲み物は×(ペットボトルは可能だが、持って帰ること)

8、校内の遊び、休み時間

- 1、休み時間には次の授業の準備(トイレ、持ち物の確認、移動教室への移動)などをしましょう。
- 2、教室や廊下など、校舎内で危険な遊びをしてはいけません。
- 3、昼休みは運動場、グリーンコートに出て遊んでも構いません。
- 4、昼休みは職員室においてボールの貸し出しをします。(13時20分から予鈴まで)
ただし、時間を守らない等のルール違反をし、指導に従わない場合はボールの貸し出しを禁止します。
- 5、将棋やトランプ、UNOなどは持ってきてもよいですが、トレーディングカードゲームなどは禁止です。ただし、トランプなどでも、授業中に遊ぶなどルールが守れないときは預かり、使用禁止にします。

9、持ち物

- 1、登校の前日には授業等の準備をし、忘れ物がないように心掛けましょう。
- 2、iPadは家で充電し、授業など必要な時に使用できるようにしておきましょう。
- 3、学校生活に不必要な物(携帯電話、ゲーム機、音楽機器、お菓子、ガム等)を持ってきたときは預かります。指導を受けた後、保護者に返却します。

10、自転車通学

- 1、自転車通学は認めていません。ただし、病気やけがなどで歩行するのが困難などの理由で使用する場合は、保護者が連絡をし、担任・クラブ顧問を通じて学校長の許可を得る必要があります。
- 2、それ以外で自転車を利用した場合は学校で預かり、指導を受けた後、保護者に返却します。

11、学校の施設や用具を壊したとき

正直に報告しましょう。授業中はその時間の担当の先生にすぐに知らせましょう。クラブ活動中は顧問に、その他の時間は学年の先生に知らせましょう。費用は自己負担が原則です。

12、職員室に用事があるとき

- 1、職員室の入り口でノックをし、「失礼します」と挨拶し、戸を開けます。
- 2、職員室には入らず、その場で用件を伝えます。
- 3、用件を伝えたあとは「失礼しました」と挨拶を行い、戸を閉めます。
- 4、スノコの上は土足厳禁です。

13、保健室の利用

- 1、保健室には原則として1人で行きましょう。1人で動けないときは保健体育委員か学級委員の協力を得るようにしましょう。
- 2、授業中の保健室の利用は禁止です。授業中に体調が悪くなったときは、授業担当の先生に申し出て指示に従いましょう。
- 3、保健室では休養者がいるので静かにしましょう。

14、運動場使用規定

本校の運動場は[ソイルプレミックス]という特殊な土を使っています。水の吸水性が非常に高い土なので、降雨後約2時間で使用できる状態になります。

- 1、雨天時の使用、歩行は厳禁です。
- 2、使用後はくぼみを直し、全面に整地ブラシをかけましょう。
- 3、体育施設用具は勝手に使用してはいけません。
- 4、テニスコート内は通らない。

15、体育館使用規定

- 1、入室時は下駄箱に下靴を整頓して入れ、体育館の中に入ってから、体育館シューズにはきかえましょう。
- 2、体育館シューズのままで館外に出ることは禁止です。
- 3、舞台やギャラリーには許可があるときのみ上がれます。
- 4、倉庫内の用具の無断使用は禁止です。また、整理整頓を心がけましょう。
- 5、球技のときは舞台のネットを張りましょう。
- 6、部活動で使用したあとはフロアーのモップがけを行い、顧問の指示で窓・扉の施錠を行いましょう。
- 7、使用状態の悪い部活動は体育館の使用を禁止します。

16、届出の必要なことから

- 1、欠席、遅刻、早退、忌引のとき。
- 2、自転車通学をしなければならないとき。
- 3、部活動の入部と退部(「入部届け」「退部届け」)。
- 4、体育の授業を見学するとき。(担任と教科担任に届け出る)
- 5、保健室で休養するとき。(教科担任に連絡し、終われば担任に連絡する)

17、欠席・遅刻・早退の届け

欠席・遅刻・早退をするときは

保護者から当日の朝 8 時 30 分までに校支援アプリを利用して、学校へ届けてもらいましょう。

8時30分以降はアプリが利用できないので、必ず保護者から電話連絡をしましょう。

18、忌引

家族、親族に不幸があった場合は担任に連絡してください。次の忌引日数は欠席扱いになりません。

父・母・・・7 日間／祖父母・兄弟姉妹・・・3 日間／その他・・・1 日

19、図書室利用規定

- ① 開館時間
 - 通常(13:20～13:35) 45 分授業(13:00～13:15)
- ② 図書室の利用について
 - 入室時は上靴等を脱ぎきちんとそろえること。
 - 室内では声、足音に注意すること。
 - 閲覧した本は必ず元の位置に戻すこと。
 - 本は大切に扱うこと。
 - 自分が借りた本を手続きなしに他人に貸さないこと。
- ③ 館外貸出しの規定
 - 貸し出し期間は2週間とし、続けて借りたい場合は改めて手続きすること。
 - 貸出日は開館日と同じで、1 人 1 回2冊以内とする。
 - 禁帯出のラベルの貼ってある本は貸し出ししない。
 - 長期休業中の貸し出しについては別に定める。
 - 貸し出しの方法は、バーコードで管理する。
- ④ 紛失および破損
 - 貸し出し中の図書(又貸し等を含む)を紛失破損した場合は弁償することを原則とする。

20,身だしなみ

○服装

- ・学校指定のブレザー、ズボン、スカート、ポロシャツ(半そで・長そで)を着用する。
- ・式・テストのときは、ウインドブレーカーを着用しない。
- ・1 学期始業式・2 学期終業式・3 学期始業式・終業式はブレザーを忘れずに着用する。
- ・登下校時は、一番上に着ているものが学校指定のもの(ポロシャツ・ブレザー・ウインドブレーカー)であること。

○防寒着

- ・10 月～3 月には防寒着として、ブレザーの下に市販のカーディガン・セーター(黒色、紺色、グレー)を着用してもよい。
- ・ウインドブレーカー(学校指定)、手袋、マフラーを着用してもよい。
- ・カーディガンやセーターでの登校は×。

○体操服

- ・体操服は学校指定のものを着用する。
- ・冬期は学校指定のウインドブレーカーを着用してもよい。
- ・体操服をブレザーの下に着用しない。

○靴、靴下

- ・下靴は履き慣れた運動靴、スニーカーを履いてくること。
- ・サンダル、クロックス、ローファーなど、運動に適さないものは禁止。
- ・上靴は学校指定のサンダルを履くこと。
- ・靴下は、ルーズソックスや飾りのついたものは禁止。

○頭髪、化粧

- ・中学生らしい清潔な頭髪をし、特異な髪型、パーマ・染色・脱色・剃り込み・ラインを入れるなど、頭髪に手を加えることは禁止する。
- ・大きな(派手な)髪飾りや、エクステは禁止。
- ・化粧、マニキュア、つけ爪などは禁止。
- * 過去に染色・脱色した髪を戻した後に、色が落ちて髪の色が本来のものではなく明るくなってきた時は、再度黒染めをしていただく場合があります。

○装飾品類

- ・ピアス、ネックレス、指輪、ブレスレット、香水などは禁止。

中学生として、清潔で、さわやかな服装・頭髪をしよう。
見た目だけでなく、内面を伸ばしていこう。

中学校生活3年間の中で「ルールやマナーを守る力」を
しっかりつけて、自分の土台をつくりましょう

●頭髪について



禁止事項(頭髪等)

- | | |
|------------------|------------------------|
| ・髪を染める、色を抜く | ・化粧、ピアス、マニキュア、色つきコンタクト |
| ・髪のにラインいれること | ・左右非対称の髪型 |
| ・カチューシャ、カチュームの使用 | ・ヘアアクセサリの使用 |
| ・逆毛 | ・エクステ、巻き髪 |
| ・ラメ等のデコレーション | ・地肌に見える編みこみをすること |
| ・髪のに盛ること | ・髪型の変形 (ヘアワックスなど) 等 |

21、学校制定品一覧表

令和6年4月

学校指定品		価格(円)	業者
制服	ブレザー(男子)	21,000	大垣衣料 6781-2493 ノムラ 6721-2183
	ブレザー(女子)	20,400	
	長袖ポロシャツ	3,490 ※3L以上は 3,810 円	
	半袖ポロシャツ	3,380 ※3L以上は 3,710 円	
	スラックス	10,600	
	スラックス(女子向け)	10,600	
	スカート	11,720	
体操服	トレシャツ	4,250	キンキスポーツ 072-980-8810
	半袖シャツ	2,250	
	トレパン	3,450	
	ハーフパンツ	2,500	
	長袖シャツ (任意購入)	2,700	
通学バッグ	6,000	モリタ 072-984-9902	
体育館シューズ	2,550		
上履き(スリッパ)	1,350		